重要事項説明書

株式会社トイロ 放課後等デイサービス 小さな目のクジラ 津・久居 この重要事項説明書は、社会福祉法第76条及び第77条の規定に基づき、当事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことをサービス利用希望者に対し説明するものです。

1 事業所経営法人の概要

名 称	株式会社トイロ
法 人 種 別	株式会社
法人所在地	三重県津市芸濃町椋本 5484-35
電 話 番 号	059-266-2271
代表者氏名	代表取締役 田中 達也

2 事業所の概要

名 称	放課後等デイサービス事業所 小さな目のクジラ 津・久居		
事業所所在地	三重県津市久居明神町 2157-4		
施設種別	放課後等デイサービス		
指定年月日	令和3年5月1日		
利用定員	10 名		
管理者氏名	田中 達也		
建物	構造(鉄筋二階建て) 面積(173.66 m²)		
電話番号	059-253-6177		
FAX番号	059-253-6188		
メール	tanaka.kujiranokokoro@outlook.jp		
事業所番号	放課後等デイサービス事業:番号 2450500919		
目 的	株式会社 トイロ(以下、「事業者」という。)が開設する放課後等デイサービス事業所「小さな目のクジラ 津・久居」(以下、「事業所」という。)が行う放課後等デイサービス事業(以下、「事業」という。)の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定放課後等デイサービスの円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び障害児の保護者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスの提供を確保することを目的とします。		
運営方針	 事業者は、障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。 事業の実施にあたっては、障害児の保護者の必要な時に必要な指定放課後等デイサービスの提供ができるよう努めるものとする。 事業の実施にあたっては、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、障害児の保護者の所在する市町村、障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。 前三項の他、児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)及び「児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」(平成24年厚生労働省令第15号)に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。 		

- 3 事業所の設備等の概要
- ① 指導訓練室(単位㎡)

居室の種類	室数	面積	設備	備考
指導訓練室	3 室	107.38 m²	冷暖房・冷蔵庫・テレビ	学習室

② 指導訓練室以外の設備

居室の種類	室数	面積	その他/トイレ(2 室)・洗面所(3 室)
個別相談室	1室	7.32 m^2	での個件イン(2里)・加面別(3里)

4 従業者の配置

職種	指定基準	常勤	非常勤	備考
管理者①②	①1名 ②1名	1名		①兼務 ②兼務
児童発達支援管理責任者 ①②	①1名 ②1名	①1名 ②2名		①兼務 ②専務
児童指導員	①2名 ②2名	①4名 ②4名	①1名 ②0名	専従
指導員			①1名	専従

^{*}職員の配置については、厚生労働省の指定基準を遵守しています。ただし、指定基準を下回らない範囲で変動することがあります。

5 主な職種の勤務体制

工な戦性ショカ 中間			
職種	勤務体制		
管理者	10:30~19:30		
旧立水生土板放理主任书	平日通常 10:30~19:30の間でのシフト制		
児童発達支援管理責任者	休日通常 9:30~18:30 の間でのシフト制		
児童指導員(常勤)	平日通常 10:30~19:30の間でのシフト制		
<u> </u>	休日通常 9:30~18:30 の間でのシフト制		
指導員(常勤)	9:30~18:30 の間でのシフト制		

6 通常の事業の実施地域

通常事業の実施地域は、津市の区域とする。

7 営業時間とサービス提供時間

	月曜日から金曜日まで 10:30~19:30 とする。
営業日及び営業時間	休校日 9:30~18:30 とする。
	(ただし、12月29日~1月3日、8月13日~8月16日を除く。)
サービス提供日	月曜日から金曜日まで下校時~17:30とする。
3.50	休校日 10:00~16:30 とする。
及びサービス提供時間	(ただし、12月29日~1月3日、8月13日~8月16日を除く。)

8 サービスの内容

【放課後等デイサービス給付費の対象となるサービス】

*具体的なサービス内容については、毎月配布する活動予定をご参照ください。

9 利用者負担金および支払い方法

① 利用者負担金

毎月のサービス利用金額につきましては、基本金額、指導員加配加算、送迎加算などがあり、 費用は、利用者負担上限額の範囲で1ヵ月ごとに計算し、ご請求します。 また、おやつ代として50円/日を1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。

② 支払い方法

*銀行振込 ●百五銀行 久居支店 普通 口座番号:1013782 口座名:株式会社トイロ

*現金支払い

*口座振替

上記からお選びください。

10 利用に際しての留意事項

面会	事務所又は支援員にご連絡ください。なお、ご家族以外の方については、
田 云	利用者との関係をお尋ねする場合があります。
食 事	休校日や長期休暇の昼食は、基本的に自宅から弁当をご持参ください。
食 事	お申し出のあった場合は、当事業所で弁当を注文します。
宗教活動	利用者の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含めた
	活動等はお断りします。
电壬日竺四	原則、貴重品の持込みはご遠慮ください。おもちゃ等は利用者の責任に
貴重品管理	おいて管理していただきますが、自己管理できない場合は、事業所で保管いたします。
危険物等	危険物の持ち込みは禁止いたします。

11 協力医療機関等

医療機関名	科目	住所	電話番号
たけうち内科クリニック	内科	津市久居野村町 872-2	059-264-7920

12 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める防災計画により対応します。
防火管理責任者	田中 達也
避難訓練	消防法に定められた年2回以上の訓練を利用者参加の上実施します。
防災設備	消火器・非常口誘導灯・非常照明

13 苦情等申立先および虐待防止に関する相談窓口

●事業所内の受付窓口

担当者	職名・役職名および氏名	電話番号
受付担当者	児童発達支援管理責任者 佐藤 大輔	090-6363-0410
解決責任者	代表取締役 田中 達也	090-7319-1504

^{*}事業所内に意見箱を設置しておきますのでご利用ください。

●行政等の受付窓口

機関名	住所	電話番号
津市役所 障がい福祉課 障がい福祉担当	津市西丸之内 23 番 1 号	059-229-3157
三重県福祉サービス運営適正化委員会	津市桜橋 2 丁目 131	059-224-8111

●虐待防止に関する窓口

担当者	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	田中 達也	津市芸濃町椋本 5484-35	090-7319-1504

14 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合には、協力医療機関に連絡・受診するか、救急病院に搬送するなどの必要な措置を講ずるほか、ご家族等へ連絡を行います。

- 15 個人情報保護に関する相談の受付・記録および情報管理について
- ①従業者は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報について在職中および退職後においても他にもらしません。
- ②利用者に医療等緊急の必要性がある場合には、医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
- ③利用者の個人情報をサービス調整会議等で用いる場合は、文書にて利用者の同意を得ることとします。 ただし、施設支援サービス計画作成の際に利用者に同意を得ている場合には、この限りではありません。
- ④利用者の円滑なサービス利用のため支援を行う際に、利用者に関する情報を提供する場合には、予め文書にて 利用者の同意を得ることとします。

<厚生労働省が定める額> 1単位=10.36円 放課後等デイサービス (定員 10人) 放課後に受け入れ= 604単位/日 休校日に受け入れ= 721単位/日

加算

児童指導員等配置加算 専門職員加配加算 187 単位/日

送迎加算 (片道) 54 単位/日 利用者負担額上限管理加算 (*利用者負担額上限管理依頼者のみ) 150 単位/月 欠席時対応加算 94 単位/日 個別サポート加算 100 単位/日

放課後等デイサービスの利用にあたり、	契約に際し利用者に対し契約者および本書面に基づいて、
重要な事項を説明しました。	

令和	年	月	日	
(所在地	事業所) 三重県津市久居明	月神町 2157-4	
名称		小さな目のクジラ	ラ 津・久居	
説明者		小さな目のクジラ	ラ 津・久居	
		田中 達也	印	
			型に関する事項、利用契約における個人情報使用により、これから利用する な事項について事業所から説明を受け、その内容に同意致します。	5
			令和 年 月 日	
			(通所給付決定保護者)	
			住所	
			氏名 印	
			利用者	
			(事業者)	
		所在	E地 三重県津市芸濃町椋本 5484-35	
		事業	美所 株式会社トイロ 放課後等デイサービス事業所 小さな目のクジラ 津・久居	
			代表取締役 田中 達 也 印	